



技術協力プロジェクト

2017年06月14日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)女子教育向上プロジェクト フェーズ2 (英)Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education Phase 2
対象国名	イエメン
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	基礎教育就学率と質の向上
援助重点課題	人的資源開発
開発課題	基礎教育促進
プロジェクトサイト	首都サヌア、タイズ州、ダマール州
署名日(実施合意)	2009年08月24日
協力期間	2009年12月24日 ~ 2016年09月23日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education
日本側協力機関名	特になし

## プロジェクト概要

**背景** イエメン国(以下「イ」国)は、世界で最も基礎教育アクセスの男女格差が大きい国である。初等教育(1-6年生)の純就学率は男子85%に対し、女子は65%であり、成人識字率は男性76%に対し、女性は39%に留まっている(UNESCO/GMR2009)。このような状況のもと、「イ」国は「2015年までに6-14才の全児童に対し質の高い基礎教育を提供する」との目標を掲げ、2003年に10ヵ年国家計画「基礎教育開発戦略」(Basic Education Development Strategy: BEDS)を策定し、基礎教育の拡充(特に男女格差の是正)を推進している。

こうした課題に対し、「イ」国から上記BEDS実施を支援するための技術協力要請がなされ、JICAは2005年6月より3年半の期間をかけてタイズ州教育局をカウンターパート機関(以下C/P)とし、「タイズ州地域女子教育向上計画」を実施した。同プロジェクトは、学校・地域住民主体の女子教育を促進する学校運営モデル(Broadening Regional Initiative for Developing Girl's Education:BRIDGE)を開発することを目的とし、地方行政・学校・地域住民の三者が参画する女子就学推進のパイロット活動(パイロット事業対象6郡、59校)の実施を通じ、州教育局の行政能力向上、教育へのコミュニティ参加の推進、学校運営能力の改善に係る協力を行っていた。本案件の成果として、対象校において就学数の増加(男女共)、学習環境の改善、学校・地域間の協力関係の醸成、校長や地域住民の意識変容(女子就学の肯定化)などがイ教育省から認識され、その結果、イ国内でBRIDGEモデルが認知され、女子教育の重要性について社会的関心を喚起させた点をイ側から評価をされた。

このような背景から、イ国から引き続き「女子教育向上計画フェーズ2」の技術協力要請がなされ、2008年12月に年次採択された。本フェーズ2では、教育省をメインのC/P機関と位置付け、ドナー協調の中、フェーズ1で開発されたBRIDGEモデルの全国普及を目的とする。

**上位目標**

- ・基礎教育へのアクセスに係る男女格差が小さくなる。
- ・教育省が提供する基礎教育サービスの質が向上する。

**プロジェクト目標** BRIDGEに基づいた女子就学推進のための学校運営標準モデルがBEDSの枠組みの中で教育省によって普及される。

成果	<p>成果1: 教育省によって承認された学校運営改善にかかる標準システムが、教育省及び他ドナーと共有される。</p> <p>成果2: 実践サイト州において教育省の支援を得て標準化された学校運営システムが機能する。</p> <p>成果3: 女子教育推進のための啓発活動が教育省女子教育局を中心に促進される。</p>
活動	<p>【成果1】</p> <p>1-1 関係者とガイドラインの統一に関する一連の技術的検討会を開催する。</p> <p>1-2 タイズ州でのBRIDGE実施方式及び法的・財政的枠組みの変更の進捗をモニターし、必要に応じて技術支援を提供する。</p> <p>1-3 タイズ州でのBRIDGEの経験を分析し、BRIDGEモデル実施のより良い方式を設計する。</p> <p>1-4 統一化ガイドラインに反映されるべき教訓を関係者と議論する。</p> <p>1-5 統一化ガイドラインのドラフトを作成する。</p> <p>1-6 教育省及び他ドナーによる実践からのフィードバックに基づいて統一化ガイドラインを更新する。</p> <p>1-7 統一化ガイドライン最終版に対し、学校運営にかかる標準システムとして教育省からの承認を得る。</p> <p>1-8 教育省実施委員会のメンバーを選出し、学校運営にかかる標準システムの導入方法について研修を実施する。</p> <p>1-9 全国のGEO (Governorate Education Office: 州教育局) 及びDEO (District Education Office: 郡教育事務所) に対し、学校運営にかかる標準システムの導入方法について研修を実施する。</p> <p>【成果2】</p> <p>2-1 対象地域において状況分析調査を実施する。</p> <p>2-2 調査結果及び実践サイト州の教育戦略に基づいて同州における詳細実施計画を議論し合意を得る。</p> <p>2-3 対象地域のGEOに対して研修を実施する。</p> <p>2-4 GEOが対象DEOsに対して研修を実施することを支援する。</p> <p>2-5 GEO及びDEOsが対象学校に対して研修を実施することを支援する。</p> <p>2-6 GEO及びDEOsが対象校における学校改善活動及び女子教育推進活動の進捗をモニターし監督するための仕組みを確立する。</p> <p>2-4 教育省及び財務省、人事院、関連ドナーの関係者に対しBRIDGE2の経験を共有するワークショップを開催する。</p> <p>【成果3】</p> <p>3-1 ベースライン調査を実施する。</p> <p>3-2 既存のジェンダー関連データベースを分析する。</p> <p>3-3 BRIDGE1での女子教育推進活動及びNational Review on Girls Educationでまとめられた活動をレビューする。</p> <p>3-4 学校運営改善計画に統合されるための女子教育推進の活動パッケージを設計する。</p> <p>3-5 活動パッケージをGEO及びDEOへの学校運営にかかる標準システムの研修に取り入れる。</p> <p>3-6 全国レベルで女子教育推進活動を実施する。</p> <p>3-7 BRIDGE2における女子教育推進の経験を関係者と共有するための全国レベルのワークショップを開催する。</p> <p>3-8 エンドライン調査を実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1) 専門家派遣(プロジェクト管理/教育計画、教育行政/援助協調、女子教育、学校管理、コミュニティ参加、研修管理、教育評価)</p> <p>2) 本邦研修(毎年4名: 合計16名程度)</p> <p>3) 学校配賦金</p> <p>4) 研修・ワークショップ開催経費</p> <p>5) 機材(モニタリング用車両、バイク、PC)</p>
相手国側投入	<p>1) カウンターパートの配置(教育省、ダマール州教育局、タイズ州教育局)</p> <p>2) 学校配賦金(ブロックグラント)</p> <p>3) 事務所提供(教育省、ダマール州教育局、タイズ州教育局)</p> <p>4) 日常的活動経費</p>
外部条件	<p>・教育省がBEDSの達成にコミットしている。</p> <p>・実践サイトの対象州であるダマール州が計画に反対しない。</p> <p>・中央及び地方政府内の人事異動が頻繁に実施されない。</p> <p>・「I」国及び関連ドナーが学校配賦金を活用した学校運営モデルをBEDSにおける主要アプローチとして支持し続ける。</p>
実施体制	
(1) 現地実施体制	<p>教育省を統轄的なカウンターパート機関として位置づける。</p> <p>前フェーズではモデル開発のためのパイロット地域であったタイズ州にて、他ドナーによる類似プログラムと本モデルを統合させ、全国レベルで標準化するためのレファレンスサイトとする。</p> <p>また、統合化・標準化されたモデルの導入・普及のためダマール州を実践サイトとし、教育省が標準モデルを全国普及するための支援体制の構築・強化への技術協力を行う。</p>
(2) 国内支援体制	特になし
関連する援助活動	
(1) 我が国の	<p>今年度、外務省にて、マルチバイ連携重点ターゲット国(最終調整国)に選定され、日本世銀信託基金(JSDF)、貧困削減支援無償、個別専門家(教育政策アドバイザー)など</p>

援助活動	含め、包括的なプログラム協力を実施予定である。これまで、無償資金協力で「小中学校建設計画」タイズ州及びイップ州、サヌアにて実施。草の根無償で小規模な学校整備を実施中。
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イエメン政府と主要ドナー（独、蘭、英国、UNICEF、世銀、WFP、USAID）間でPartnership Declarationの署名（日本は未署名であるが、今後大使館のイニシアチブにより署名予定）。</li> <li>・世銀・DfID・蘭によってマルチドナー・トラスト・ファンドを通じ、計113百万ドルを融資。6州24郡で学校改善プロジェクト（Basic Education Development Project: BEDP）を実施中。</li> <li>・UNICEFがタイズ州、イップ州など5州でChild Friendly School Project（学校運営改善）のための財政支援実施中。</li> <li>・USAIDは、省・州・郡における評価・モニタリングシステム改善（EMIS）を実施。</li> </ul>



個別案件(国別研修)

2015年08月08日現在

本部/国内機関 : 中東・欧州部

## 案件概要表

案件名	(和)ODA実施能力強化セミナー (英) Seminar on Effective Implementation of Japanese ODA in Yemen
対象国名	イエメン
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	民主化移行プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	その他
協力期間	2012年12月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)計画国際協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and International Cooperation

## プロジェクト概要

背景	イエメンは2011年2月以降、所謂「アラブの春」の影響を受けた政変が発生し、旧政権及びその支持者と反体制派との抗争が継続した。同年11月にGCC諸国の調停、国連の支援により今後の政権交代、2年間の移行メカニズムに係る関係者間の合意が成立し、このメカニズムの下2012年2月には大統領選挙が実施され、新大統領の下新政府が誕生した。これに対し国際社会は、国連、世銀を中心とした支援により、同年7月に2年間の移行期間の「安定と開発のための移行プログラム」を策定、移行メカニズム及びその間の移行プログラムに基づくドナー支援の枠組形成が行われた。2012年5月に開催されたFriends of Yemen会合ではドナー各国から総額64億ドルの支援表明がなされ、また同年9月初旬のドナーCG会合では、更にドナーからの14億ドルの追加支援が表明された。このような状況のもと、今後短期間に多額の援助がイエメンに投入されることになるが、従前より同国政府の援助吸収能力の低さが問題視されており、同能力の強化が喫緊の課題となっている。
上位目標	我が国ODAに対する理解と日本の援助活用と経済発展の事例を通じて、自国の援助活用上の改善点を見出すなど研修員の援助活用能力が向上し、イ国において社会経済開発計画に沿った開発計画が推進される。
プロジェクト目標	イ国援助調整機関において、二国間協力に関する有益かつ効果的なプロジェクトの立案、選定、申請、実施監理が可能となり、我が国の支援が効率的かつ有効に実施される。
成果	1) 我が国のODAの概要、各協カスキーム概要、対イエメン援助方針(重点課題)、事業展開の方向性、イエメンにおける支援内容に関する理解が深まり、援助調整業務に活用できる。 2) 我が国の援助供与メカニズム及びプロセスに関する理解が深まる。 3) 日本の経済発展と援助活用の経験(世銀援助の自助努力的活用等)に関する理解が深まる。 4) 他国の復興における開発援助の活用経験(東ティモール、アフガニスタン等)と当該国におけるJICAの支援に関する理解が深まる。 5) イ国における優先課題と改善に向けた対策が日本側関係者と協議され、JICAとの協力の検討を含む具体的アクションプランが検討される。
活動	以下内容にて本邦研修を実施する。各年度の研修内容は過去の評価を踏まえ見直す。 1) 講義及び討論

- 日本のODA概要、各協カスキーム概要
- 日本と対イエメン援助方針、事業展開の方向性
- 協力のメカニズム及びプロセス(要請-案件形成-実施(モニタリング)-評価-フォローアップ)
- 日本の経済発展と援助活用の経験、援助の自助努力的活用
- 他国(東ティモール、アフガニスタン等)の復興における開発援助の活用経験及び同国におけるJICAの活動の事例
- イ国における重点課題と日本のODA活用による対策
- 2) 視察・訪問
  - 広島(広島における戦後復興の事例)、京都(伝統を活かした日本の国造りの事例)
- 3) 討論、プレゼンテーション
  - カントリーポジションペーパーの発表
  - アクションプランの作成及び発表

#### 投入

- 日本側投入 研修員の受入れ(計画・国際協力省、水資源・環境省、保健省、教育省、技術教育・職業訓練省等)。受入人数は10名×3年間を予定。
- 相手国側投入 研修員の人選及び派遣

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 計画国際協力省が研修員の選考および研修後の現地活動実施に係るJICAとイ国政府との窓口機関となる。

#### 関連する援助活動

- (2)他ドナー等の援助活動 移行期間のドナー支援に係るイエメン政府の援助吸収能力向上を目的としたECDF(Emergency Capacity Development Facility)が国連支援により実施(2012/05～2014/12)されている。



個別案件(国別研修(本邦))

2019年02月20日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)選挙運営管理 (英)Electoral Systems and Election Management
対象国名	イエメン
分野課題1	ガバナンス-民主制度
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	民主化移行プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	その他
協力期間	2013年04月01日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)高等選挙管理委員会
相手国機関名	(英)Supreme Commission for Elections and Referendum

## プロジェクト概要

**背景** イエメンでは2011年に所謂「アラブの春」の影響を受けた政変が発生し、30年以上政権の座にあったサレハ大統領率いる旧政権に退陣を迫る反体制派(野党、若者の組織等)に、両勢力を各々支持する軍、治安当局、部族勢力等を交えた紛争が継続した。このような状況に対して、周辺湾岸諸国(GCC)が国連の支援を受けつつ各勢力間の調停に乗り出し、2011年11月に旧政権の退陣と今後の移行プログラムに紛争当事者が合意した。この合意を受けて暫定内閣の組閣、2012年2月に大統領選挙が実施され、新大統領の下2012年~2014年の2年間の移行期暫定政権が誕生した。同政権は2年間に国内諸勢力を招集する国民対話会合、新憲法制定、議会選挙、大統領選挙を実施する予定となっている。これらのプロセスは政変後のイエメンの民主化と今後の安定と発展を左右する重要な過程であり、策定された2年間の移行期間の開発計画に対して全面的な支援を表明している。また、上記のとおり複数の勢力が複雑に紛争に関与した後の社会の安定性を回復するプロセスの一環として、公正かつ透明性の高い民主的な選挙の実施の重要性は非常に高く、同開発計画中においても適正な選挙システムの確立と実施は緊急対応及び優先目標の1つに位置付けられている。

**上位目標** 選挙管理委員会により公正かつ透明性の高い民主的な選挙が実施される。

**プロジェクト目標** 選挙管理委員会の選挙運営・管理能力が向上する。

**成果** 選挙管理委員会関係者が公正で透明性の高い選挙実施に向けた知見を習得する。

**活動** 本邦研修の実施  
・現在の選挙運営・管理の問題点の把握  
・民主的な選挙のあり方  
・公正かつ中立的なメディアあり方について  
・日本を含む他の国の選挙システムの把握(選挙制度、選挙運営管理体制、有権者教育、政党助成や資金管理等)  
・イエメンの選挙運営管理システムへの日本のシステムの活用の可能性の検討 等

**投入**  
日本側投入 研修員の受入れ(10名/年程度)

相手国側投入 研修員の派遣  
外部条件 現地の治安が極端に悪化した場合、研修員の派遣が困難になる場合があり得る。

実施体制

(2)国内支援体制 日本政治総合研究所と研修委託契約を締結し、案件を実施する。

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- ・革命後のイエメンは治安状況の悪化から、専門家派遣を行えない状況にある。このため、現在は本邦研修を通じた協力を計画・実施しており、2013年2月には「ODA実施能力強化セミナー」を実施し、援助窓口機関や革命前に実施していたプロジェクトのCP機関を本邦に招聘した。
  - ・2012年9月に実施された課題別研修「議会運営・選挙管理セミナー」にはイエメンから4名が参加した。
  - ・平成25年度の本案件については、「議会運営・選挙管理セミナー(B)」のイエメン研修員2名も参加する。
- (2)他ドナー等の  
援助活動
- IFESやNDIが選挙管理委員会職員向けに、数日間の現地国内研修を実施している。



個別案件(国別研修)

2015年08月05日現在

本部/国内機関 : 中東・欧州部

## 案件概要表

案件名	(和)一村一品セミナー (英)Country Focused Training on "One Village One Product Movement"
対象国名	イエメン
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	Japan
協力期間	2014年04月08日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)社会開発基金
相手国機関名	(英)Social Fund for Development (SFD)

## プロジェクト概要

背景	<p>Yemen is the poorest nation in the Middle East region (GNI per capita US\$1110 (2011年世銀)), with more than 40 % of the population under the poverty level. More than 70% of the population reside in Rural Area, where has poverty rate almost double compared with urban area. Population Growth is around 3% annually, and more than 70 percent of the population is less than 25 years old. Unemployment rate is around 40% and more than 50% is the population less than 25 years old (these figures might changed adversely after the political turmoil 2011). Under this circumstances, creation of the employment especially in the rural areas through the local industries are very essential and required, and one of the priority in the Transitional Program for Stabilization and Development (TPSD).</p> <p>Social Development Fund (SDF) consider that OVOP is one of the potential strategies which can be applied to the said situation, and made an official request to the government of Japan since the OVOP was originally developed in Japan, and some countries applied the method locally and had successful cases like in Thailand.</p>
上位目標	OVOP is introduced in rural area of Yemen to facilitate the socio-economic development
プロジェクト目標	-The policy, strategy and mechanism to introduce and implement OVOP in rural areas in Yemen are formulated in the government of Yemen based on the action plan.
成果	-Concept of OVOP is well understood through the training courses and visits. -Action plan and implementation mechanism of OVOP in Yemen are formulated. - Feasibility Study of pilot program of OVOP is planned and designed.
活動	<Training in Japan and other country> -To study the background of the birth of OVOP -To learn the concept of OVOP, and its necessary factors such as the community participation, leadership, participation of women, role of the central and local governments, and so on. -To formulate the action plan to disseminate OVOP campaign in Yemen - To visit the successful sites of OVOP outside Japan (Thailand is the option), and have

discussion with the stakeholders.

- To study and analyze the good practice and experience of local adaptation of OVOP in their community.
- To study implementation mechanism of OVOP
- To formulate the Action Plan, Strategy, Implementation Mechanism>

\* Most effective combination of the training contents in Japan and other country, support for the formulation of the Action Plan, Strategy, Implementation Mechanism will be determined according to the suggestion from Japanese side

#### 投入

- 日本側投入 Training in Japan for two participants※既存の課題別研修に上乗せ  
Support for the formulation of Action Plan, strategy, feasibility study(to support the designing of study).
- 相手国側投入 -Selection and dispatch of the participants from the responsible department and division of SFD  
-Support the formulation of the Action Plan.

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA  
Group Training Course in Japan (Community Capacity and Rural Development-Focusing on OVOP Movement (B)
  - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.  
None